

## 6月4日から10日は歯と口の健康週間です

★健康推進課 ☎24-2003

歯の健康を保つことは、生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わえるだけでなく、全身の健康にも影響する重要なことです。この機会に歯と口の健康について見直してみましょう。

### 幼児期 幼児個別歯科健診

幼児期は、生活行動範囲が広がり食習慣が多様化することで、虫歯になりやすい時期です。

市では、虫歯を予防しお子さんの大切な歯を守るためには、かかりつけ医を持って定期的に受診してもらうことが重要と考え、幼児個別歯科健診を実施しています。指定の歯科医院で健診及びフッ化物塗布が受けられますので、ぜひご利用ください。

**対象** 2歳6か月から6歳の誕生日の前日までのお子さん

※4月から対象年齢が広がりました。詳しくは、2歳児健康相談の通知に同封の案内をご確認ください。

**内容** 歯科健診（2回）、フッ化物塗布（4回）

**申込** 指定の歯科医院に予約のうえ、受診

#### ◆予防歯科に取り組んでいます

個別歯科健診のほか、幼児期の集団健診時にも歯科健診やブラッシング指導を行っています。就学前でも年齢が上がるにつれて、虫歯保有率が高くなります。歯の健康は体の健康にもつながります。この時期から予防歯科への意識を高め、お子さんのお口の健康を守りましょう。

### 妊娠期 妊婦歯科健診

妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりで虫歯や歯周病等にかかりやすく、歯周病は早産等の原因となることがあります。

市では、妊婦の方に歯科健診の1回無料受診券を配付しています。この機会に歯科健診を受け、虫歯と歯周病の予防に役立ててください。

**対象** 市内に住民登録のある妊娠中の方

※無料受診券は、母子健康手帳交付の際に配付しています。

**内容** 歯科健診（1回）、健診結果の説明、歯科保健指導

**申込** 指定の歯科医院に予約のうえ、受診

※妊娠安定期の16～32週の受診をお勧めしています。

### 成人期 歯周疾患検診

歯周病とは、歯と歯茎の間（歯周ポケット）に歯周病菌が入り、歯肉が炎症を起こす病気です。初めは症状がないため、気づかずに進行していきます。

市では、健康的な歯をいつまでも保つために、歯周疾患検診を実施しています。この機会にぜひ受診してください。

**対象** 今年度40・45・50・55・60・65・70・73歳になる方

※受診券については、健康推進課にご連絡ください。

**内容** 歯及び歯周組織等の検査、保健指導

**申込** 指定の歯科医院に予約のうえ、受診

## 埼玉県後期高齢者医療 健康長寿歯科健診を受診しましょう

★埼玉県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎048-833-3130

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳または80歳になった後期高齢者医療被保険者を対象に、歯科健診を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。

●**対象** 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療

被保険者証をお持ちの方

・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ  
・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ

●**実施期間** 7月1日(木)～令和4年1月31日(月)

※詳しくは、6月下旬に届く受診案内をご覧ください。

## ～感染症の流行を防ぐために～予防接種を受けましょう

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

病気にかからないように、また、重症にならないように、まだ接種していないお子さんは、予防接種を受けましょう。対象者は無料で接種できます。ただし、接種期間を過ぎて接種した場合は、全額自己負担です。予診票がない場合は、母子健康手帳を持参のうえ、健康推進課または支所市民福祉課（アスパアこだま1階）の窓口へお越しください。



### ◆二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種

予診票は、11歳の誕生日の翌月に郵送しています。

●**対象** 11歳以上13歳未満の方

●**接種期間**

11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで

### ◆麻しん・風しん（MR）予防接種

麻しん・風しんの1期は生後12月から24月までの間に1回接種し、2期は小学校就学前の1年間に1回接種します。

【令和3年度2期】

●**対象**

平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方

●**接種期間** 令和4年3月31日(木)まで

### ◆日本脳炎予防接種

【ワクチンの供給不足と優先接種者について】

日本脳炎ワクチンについて、製造上の問題が生じたため製造を一時停止していた期間がありました。その影響により9月までの間、ワクチンの供給量が例年の半分程度になる見込です。接種の予約が取りづらい状況ですが、次の方は優先して接種を受けられます。

**優先接種者** 次のいずれかに該当する方

・免疫を持たない1期初回（1回目及び2回目）の方  
・定期接種の期限が近づいている方

日本脳炎ワクチンは、接種対象年齢の幅が広く、定期接種（無料）での接種期間は十分にあります。1期追加（3回目）、2期（4回目）の接種については、ワクチン供給再開後までお待ちいただきますよう、ご協力をお願いします。なお、ワクチンの供給再開は12月以降となる見込です。詳しくは、[HP](#)でお知らせします。

**定期接種が受けられる年齢**

・1期：生後6月～90月になるまでに3回  
・2期：9歳から13歳になるまでに1回

### 【特例接種について】

以下の方は、本来の接種対象年齢時点でワクチン接種自体が一時見合わせとなっていたため、不足回数分は、追加で接種が受けられます。

①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

●**接種回数**

・1期 3回接種  
・2期 9歳以上で1回接種

※2期の接種は、1期の接種後におおむね5年の間隔を空けて接種してください。

●**接種期間** 20歳の誕生日の前日まで

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方

第1期の接種が7歳6か月までに3回完了していない人は9歳以上13歳未満の間に不足した第1期（最大3回）を接種することができます。

●**接種期間**

9歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで

【2期の予診票の送付について】

従来は、9歳を迎えた翌月（特例接種の対象者①では中学3年生になる年）に2期の予診票を送付していましたが、ワクチンの供給状況から令和4年1月以降に延期します。

### ◆子宮頸がん予防ワクチン

現在、接種の積極的な勧奨を一時的に差し控えています。ただし、定期接種自体は中止しないため、希望者は継続して受けることができます。接種を希望する方は、有効性及び副反応等について理解したうえで、接種してください。

※厚生労働省から定期接種者及びその保護者に、接種について検討・判断していただくための情報提供を行う方針が示されました。詳しくは、厚生労働省[HP](#)をご覧ください。

●**対象** 小学6年生～高校1年生の女子



厚生労働省